

令和2年4月8日

東京都知事
小池 百合子 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 鈴木 章浩
(緊急対策チーム座長)

新型コロナウイルス感染症への緊急対応について（要望）VOL. 12

国の特措法に基づく緊急事態宣言が昨日発出され、深刻な状態にある都内における感染抑制のための対策は、新しいステージを迎えた。今こそ、即応性と実効性のある対策を着実に実施し、首都東京をしっかりと守っていかなければならない。

都民・事業者に対し自粛を要請する際には、日常生活に支障が生じないよう、ライフライン、公共交通、物流機能といったインフラ機能をしっかりと堅持していく必要がある。

とりわけ、卸売市場は、スーパーや小売店に食料品等を供給することで、都民の暮らしを支えており、都民・事業者による自粛を可能とする上でも重要な役割を果たしている。

こうした市場機能をしっかりと確保できるよう、都議会自民党として、下記の対策を着実に実施するよう強く要望する。

記

- 1 緊急事態宣言の発出後においても、日常生活を維持できるよう、円滑な物流を維持するとともに、卸売市場における市場機能を着実に確保すること。
- 2 市場業者は、卸売市場が機能を発揮する上で重要な役割を果たしており、市場業者が安定的に営業できるよう、使用料の減免や支払い期限の延長といった負担軽減策を講じること。
- 3 食品流通に関する混乱が生じることのないよう、正しい情報を提供し、風評被害の防止に努めること。
- 4 中央卸売市場専用の窓口を設置し、個別の相談体制を充実すること。
- 5 市場業者の実態を踏まえた融資制度を、充実・強化すること。

以上